

# ながい 市議会だより



## 威勢のいい掛け声に合わせて まといを突き上げ、無火災、無災害を祈願！

昨年大雪から一転、暖冬で雪のない中での消防出初め式となりました。長井市消防団（渋谷忠敏団長以下669名）や西置賜行政組合消防本部が参加。消防本部での防火祈願祭と内谷市長による観閲の後、長井駅から市役所前までの区間で分列行進や防火パレードを披露し、市民の安心な暮らしを守る決意を示しました。

## もくじ

12月定例会の概要	2
議案等に対する賛否一覧表	3
一般質問	4
予算特別委員会総括質疑	10
市民と議会との意見交換会を開催しました	12
行政視察報告・請願・3月定例会日程	14

## 年頭にあたって



議長 渋谷 佐輔

新年明けましておめでとう  
ございます。年頭にあたり議  
会を代表し、新年のお慶びと  
ご挨拶を申し上げます。

昨年5月から新しい議会構  
成がスタートし、議会の役割  
を果たす努力をしています。

11月開催の「市民と議会と  
の意見交換会」では多くの意  
見が寄せられました。謙虚に  
受け止め、市民目線を一番に  
進めてまいります。

今年も申年ということ、  
「サル」に例えるいろいろな  
話がありますが、「去る」こ  
とではなく「迎える・挑戦す  
る」ことで市民総活躍による  
活力に満ちた年にしていき  
たいものであります。

結びに、郷土長井市の持続  
的発展と市民皆様の幸せを心  
よりお祈り申し上げます。

## 12月定例会

平成27年12月定例会は12月2日から22日までの日程で開催され、一般議案6件、平成27年度補正予算8件、請願1件について審議を行いました。  
そのうち「戦争法(平和安全保障関連法)の廃止を求める意見書提出の請願」については不採択となりましたが、追加提案された議案2件(一般議案、補正予算)を含むその他の議案は全て原案のとおり可決しました。  
また、任期満了に伴い選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、それぞれ4名の方々が選出されました。  
なお、一般質問には13議員、予算総括質疑には5委員が質問に立ち、当局の考えをいただきました。

### 戦争法(平和安全保障関連法)の廃止を求める意見書提出の請願を不採択

**本請願の趣旨は、「強行採決された平和安全保障関連法、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とし、自衛隊の海外での武力行使に道をひらく憲法違反の戦争法であり、法の支配という我が国の存立の土台を覆し、日本の平和と国民の命、暮らしを危険にさらすものであることから、平和安全保障関連法の廃止を求める意見書を国及び政府関係機関に提出すべきである」と求めるものです。**  
**本会議の討論**  
今泉春江議員から「戦争法

は成立後も廃止に向け全国で運動が大きく強く広がってきている。シールズ、ママの会、高校生のグループなど、若い方々も戦争法廃止を訴えている。県内でも戦争法廃止の大集会が飯豊町『あぐす』を会場に500人以上、山形のビッグウイングでも600人を超している。戦争になれば自衛隊が殺し殺され、日本本土も報復攻撃の対象になり、命も人権も暮らしも破壊する。この平和安全保障関連法はどこから見ても戦争法で、憲法違反である。平和主義、立憲主義、民主主義に反する戦後最悪の法律は直ちに廃止すべきなので、本請願の採択に賛成である。」

平進介議員から「本請願に**反対**の立場で討論する。安全保障関連法は、国家の防衛・安全保障は国の専権事項として、我が国唯一の立法府である国会において集中的に審議された末に成立したものである。私は、そうした国会で議論された結果を尊重すべきであると考える。公職選挙法の改正により選挙権年齢が『18歳以上』に引き下げられ、来年夏の参院選で初適用の見通しの中、長井市が平成16年度から実施している『少年議会』や『主権者教育』を高め、若い世代が政治に関心をもち日本の将来を若い時から考える意識を育んでもらいたいと思う。」

五十嵐智洋議員から「同法案は、集团的自衛権を日本の防衛に限定してあり、近隣諸国の不穏な状況から必要な立法措置と考える。米国の戦争に巻き込まれ、若者が戦場に送られるなどは、根拠のない誇張で、戦後70年ひたすら平和を守った良識ある国民が許すはずがない。北朝鮮は核兵器を持ち、ミサイルの照準を日本に向けている。中国も覇権主義を改めず、東アジア諸国の脅威となっている。両国が最も警戒するのが米国の防衛力であり、日米同盟を深めることが確実な抑止力となる。平和を唱えているだけでは、国民と国土を守れない厳しい国際情勢であることを認識すべきなので、本請願には**反対**である。」

**採決の結果**  
賛成少数で不採択となりました。



## 主な議案

### ①西置賜地区視聴覚教育協議会の廃止について

西置賜 1 市 3 町で設置していた西置賜地区視聴覚教育協議会を廃止するもの。

### ②指定管理者の指定について

長井市緑が丘斎場の指定管理者として、引き続き株式会社セロン東北を指定するもの。

### ③市税条例の一部改正、国民健康保険税条例の一部改正、介護保険条例の一部改正

マイナンバー法の施行による申告書等の記載事項についての改正などを行うもの。

### ④平成27年度一般会計補正予算第 8 号

観光費として、市民記者育成と I T 活用地域型観光システム構築等事業 3,027 万円を追加するもの。

### ⑤平成27年度一般会計補正予算第 9 号

ふるさと納税事業 9,157 万 3 千円、子どものための教育・保育給付事業 4,111 万円、調理場施設管理事業 1,040 万 7 千円、企業振興事業 910 万円などを追加するもの。

～追加議案～

### ⑥平成27年度一般会計補正予算第 10 号

灯油購入助成事業 534 万 8 千円を追加するもの。



## 平成27年12月定例会 議案等に対する賛否一覧表 (下記以外については全会一致で可決されています)

議案等名	議席番号 議員氏名	議決 結果	賛成 反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
				宇津木正紀	浅野敏明	金子豊美	内谷邦彦	平進介	鈴木富美子	渡部秀樹	今泉春江	梅津善之	赤間泰広	小関秀一	五十嵐智洋	蒲生光男	安部隆	町田義昭	渋谷佐輔
議案第99号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	14 : 1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第100号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	14 : 1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号 長井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	14 : 1		○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 8 号 戦争法（平和安全保障関連法）の廃止を求める意見書提出の請願	不採択	7 : 8		●	●	○	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

※ 賛否が分かれたものについて掲載しています。  
○は賛成、●は反対、議長（渋谷佐輔）は採決に加わらない。

★平成27年12月定例会に提出されたすべての議案等の議決結果は市議会のホームページに掲載しています。

## 11月臨時会

11月臨時会は、11月16日に開催し、一般議案2件、補正予算1件について審議を行いました、全て原案のとおり可決しました。

### 《議案》

①長井市観光交流センター建設工事請負契約の締結

契約金額  
3億1860万円

②豊田小学校体育館大規模改修工事請負契約の変更

契約金額（変更後）  
1億6629万円

③平成27年度一般会計補正予算第7号

教育委員会事務所の移転先である旧長井税務署の建物を修繕するため、庁舎等維持管理経費705万2千円を追加するもの。





浅野 敏明

スポーツに親しみ健康で  
元気なまちづくりの推進を

弁 健康づくり、生きがい  
づくりで地域活性化

Q. スポーツに親しみ健康で元気なまちづくりの推進は、今後の市政運営に欠かせません。生涯スポーツ推進の計画では、市民ひとり一スポーツの推進を提唱し、成人の週1回以上のスポーツ実施率を60%、週3回以上の実施率を30%、未実施者の数をゼロとする目標を掲げていますが、具体的な施策は何ですか。

A. いつでも、誰でもスポーツに親しめる環境の整備が重要と考えますので、総合型地域スポーツクラブの活動が活発になるように取り組んでいきます。

整備は地域スポーツ施設整備助成事業を活用する計画ですが、何年度着手の予定ですか。



2月21日で閉店となるヨークベニマル



スポーツに親しみ健康で元気に



五十嵐智洋

ヨークベニマル撤退後  
市が入居すべき

弁 ビル所有会社の方針  
が示されてから検討  
したい

Q. ヨークベニマル長井店が撤退します。ビル所有者は、代替りの食品スーパーと交渉中ですが厳しいと思います。建物の全部にテナントが入らなければ、本町の賑わいはもちろん、中心市街地の活力が失われ、平成29年オープン予定の観光交流センターにも大きな影響があります。耐震が不備な市第2庁舎、保健センター、学習プラザに分散している部署が入居し、市民の利便にもつなげるべきです。

A. 20年位前に一期目の公園の改造工事を行いました。予定していた二期目の工事に入らずそのままになっているため、昔のような公園の風情がなくなりつつあると感じています。改造が必要だと考えていますので、その際に無料化についても検討したいと思っています。

いるビルについては、中心市街地における賑わいづくりの核になっている施設だと認識しています。ビルの所有会社からきちんとした今後の方針を出してもらった上で、市としての活用方法等についても検討すべきものだと思います。

**Q:** コンポストセンター運営を含むレインボープラン運営事業に関する総費用と堆肥等の売上収入の差が、平成23年から26年までで年間3719万3千円から4076万7千円のマイナスです。今後生産できる堆肥量も人口減少に伴い減少する可能性が高く、今のままの運営方法でよいのですか。また、循環システムはすでに限界ではないですか。他の重要案件に費用を回す等、検討する時期にきているのではないですか。

**弁 答**  
地域循環のシンボルとして継続する

**レインボープラン  
運営事業について**



内谷 邦彦

**A:** レインボープランは、台所と農業をつなぎ、消費者と生産者を結びつけ、地域循環のシンボルとなっていて、またCO2を削減し、地球環境の保全にも寄与しています。今後も引き続き推進し、生ごみ以外の副資材や畜糞の活用により、良質なコンポストへの改善を図っていきます。

**Q:** フラワー長井線の存続を考えた場合、イベントなどにより乗客数を増やすことも必要ですが、日常の乗客数を増やすことが必要と思います。現在の今泉駅は階段があり、足腰に不安がある方には利用しにくい駅のため、置賜病院前駅を新設し乗客数を増やす検討をすべきではないですか。

**A:** 駅の建設はこれまでも検討した時期がありましたが実現していません。通院の足を確保するという観点から長井線利用者にとって、医師や看護師等、病院職員にとっても有効と考えることから、今後、県及び沿線二市二町、置賜広域病院組合で協議しながら検討したいと考えます。



市民の足 市営バス



レインボープランコンポストセンター

**Q:** 平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されてからだいぶ経過していますが、本市ではこれまでどのような活動を進めてきたのか、そしてどのような成果があったのか伺います。

**A:** 長井市男女共同参画推進条例に基づき基本計画を策定し、成果指標を定め事業に取り組んでいます。県の「山形いきいき子育て応援企業」として市内では13社の企業が認定されています。

**弁 答**  
推進条例で成果指標を定め取り組んでいる

**男女共同参画社会の  
推進を**



鈴木富美子

会がありますが、目的に合った意見を聞くためにふさわしい人選をしているのですか。各審議会において女性委員の割合は十分ですか。また、審議会で出された女性の意見は生かされているのですか。

**A:** 女性委員の割合は3分の1が目標ですが、平成27年3月末現在、審議会全体で29.5%と県内13市で一番高く、順調に推移しています。女性の視点のきめ細やかな意見は、関係部署で十分に生かされています。

**Q:** 市内を6台の市営バスが運行していますが、利用状況はどうですか。通院や買い物などでの利用のほか、土曜・日曜の運行、地区のミニデイや文化祭への送迎など、地域のニーズに合った市民に愛されるバス運行を進めてはいいですか。

**A:** 地区のミニデイに「市営バスで行くおとなの遠足」を提案しています。また、土、日のイベント等でのシャトルバス利用で、身近な市営バスとなるよう進めています。



宇津木正紀

高齢者世帯の間口除雪に新たな支援制度を

弁 「協議体」を設置し  
答 支援のあり方を検討

Q: 昨年まで4年連続の豪雪でした。高齢者のみの世帯では除雪に限界があります。除雪できなくなると、冬期間住めなく、やむを得ず子どもが家に同居するなど移住に至る例があります。本市でも人口減・少子高齢化により地域力が低下しています。除雪ボランティアでは限界があります。高齢者世帯の間口除雪について新たな支援制度を検討するべきではないですか。

A: 市民の皆様との協働により、地域の高齢者世帯の在宅

生活を支えるために、来年度早期に介護予防・生活支援サービス事業の取り組みを進める「協議体」を設置し、その中で、間口除雪支援のあり方について検討していきます。

Q: さくら大橋付近にある排雪の雪捨て場は、豊田地区から遠い場所です。昨年は大雪のため、飯豊町の白川にある雪捨て場を利用できました。今年度も利用できませんか。

A: 山形県に対して占用申請を行えば可能ですが、雪捨て場を1カ所増やすことで相当の費用(昨年の場合、2月中旬から4月までで約533万円)が必要となることから、積雪の状況を見て判断します。

Q: 満70歳以上の高齢者世帯等に対して、灯油購入助成事業が平成25年度と26年度実施されました。27年度はどのように取り組むのか、現在の検討状況を伺います。

A: 県の助成制度の実施状況や時期を判断し、県が実施するとき、長井市もいち早く実施します。



おらんだラジオスタジオ風景



暖冬で未使用の雪捨て場(1月13日現在)



平進介

土砂災害特別警戒区域内の住宅に防災ラジオの配備を

弁 できるだけ早く  
答 無償で配付したい

Q: 昨年、広島市で集中豪雨により土石流等の大災害が発生し、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」が改正され本年1月に施行、「土砂災害警戒情報」発表時は、市町村長は基本的に避難勧告等を発令することになりました。市内の土砂災害特別警戒区域の箇所数や危険住宅戸数の状況はどうですか。また、特別警戒区域内に住む全世帯に「防災ラジオ」を無償でお配りし、「土砂災害警戒情報」発表時に、

いち早く避難体制をとつていただくようにしてはいかがですか。

A: 土砂災害警戒情報が発表されると市では「おらんだラジオ」への緊急割り込み放送と、防災ラジオの自動起動を行うことにしています。土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方(30世帯ほど)には、いち早くお知らせすべき情報であり、できるだけ早く無償で配付したいと考えています。

Q: 県内に先がけて策定した長井市版総合戦略ですが、実効性ある計画のカギは、子育て環境整備の「多機能型複合施設」整備にあります。この施設整備の時期や場所、財源対策について伺います。

A: 社会資本整備総合交付金を活用し総合戦略の計画期間中の平成31年度までには着工したいと考えています。場所は、長井駅南東側の長井アパレルの未利用地を考えていますが、今後、庁内プロジェクトや市民・有識者の皆さんと検討を行い、議会へも報告しながら進めていきます。

**Q:** ヨークベニマルの撤退で、車や自転車が使えない市民の方、特に高齢者の買い物物が不自由になり、テナントは営業できず困ってしまいます。観光交流センターの目的である中心市街地活性化に逆行してしまい、市にとって大問題です。会議所などとも連携し、市が指導性を発揮して、市民の要望に応える努力をすべきだと思いますかがですか。

**A:** 市街地の中心部で食料品等を購入できなくなることは、高齢者などの市民生活にとつ

**弁 答**  
情報共有、情報交換  
しながら対応する

ヨークベニマル撤退は大問題、市民の要望に市は努力すべき



今泉 春江

て大きな困難であると認識しており、市街地の賑わいを失うことは行政、周辺商店等に對しても大きな影響があります。建物の所有者は、次の誘致に向けて動いているようです。情報共有、情報交換等を行い、対応できる部分で動いています。会議所も市と同じ動きをとっています。

**Q:** 住宅新築、増改築補助事業は市に大きな経済効果を生んでおり、継続を要望します。消費税や資材の高騰などがあり、補助金の改善を検討してはどうですか。また市の活性化のための商店のリニューアル補助事業の新設を考えてはどうですか。

**A:** 市民の住環境改善や地域経済活性化、移住、定住人口の増加を図るため引き続き取り組みます。リニューアル制度もぜひ検討したいと思えます。

**Q:** 今年も高齢者や一人親世帯へ体も心も温かくなる福祉灯油事業の実施を希望します。

**A:** 県の助成制度の実施状況や時期を踏まえて判断します。



爽やかなあいさつがうれしい総合案内



撤退により、市民の買い物等が不便に

**Q:** 市職員も地区に帰れば市民と同じ立場です。地区の状況や人、顔を覚え、覚えられながら市民とのコミュニケーションを深める上でも、地区の行事や会議に積極的に参加すべきと思いますがどうですか。

**A:** 市職員が地域活動やPTA活動、ボランティア活動などの社会貢献活動に参加し、思いや悩みを共有することは大切なことであり、これから市民の皆さんとの協働を進める上でも重要であると思つて

**弁 答**  
市職員の地域活動への  
参加を奨励したい

「市職員と市民の「コミュニケーション」について



金子 豊美

います。特に、これからの市役所を担う若手職員には、積極的な参加を奨励していきま

**Q:** 元気なまちをつくるためには、まず市職員が健康で元気でなくてはならないと思います。例えば「おはようございます」「こんにちは」「お疲れ様です」など、元気な声で職場内や来庁した市民にあいさつすることはあたり前のことですが、このあたり前のことが繰り返される職場は、いつ行っても爽やかな職場と感じるのは私だけでしょうか。地域の行事に参加し、地域や職場で元気に言葉を交わすこと、そのことが、市民から見て信頼される市の職員となるのではないのでしょうか。

**A:** 笑顔と心を込めたあいさつは、相手との信頼関係を醸成し、市職員としても必要不可欠な態度であると思つて

います。今年度は、毎日の職場の朝礼で八つの基本接遇用語を唱和するなど、あいさつ運動に重点的に取り組んでいます。



小関 秀一

**若者世代の生活実態を把握し、市政展開を**

**弁 答**  
就職面談会等で就業支援を展開

**Q.** 長井市創生総合戦略は、5年毎に検証しながら展開するものです。その根幹となる人口ビジョンは、2030年の合計特殊出生率2.07をめざし人口減少対策に取り組むとしています。そこで、全国的に非正規社員が40%を超える現状で、本市の若者世代の生活実態をどう把握していますか。特に就労形態・年収・勤務形態・男女比等は、次世代の結婚・出産・子育て等の施策展開の基本となります。

**A.** 若者世代の収入等のデー

タはありませんが、国の平成24年の調査では、20〜30代の有業率は男性が減少し、女性は増加しています。特に25〜44歳の幼児育児中の女性の有業率は山形県が全国二位です。本市では年2回、就職面談会を開催し、昨年は参加者199人で、30代未満48人中15人が就職、うち13人が常用雇用という状況です。

**Q.** 若者が子育てをする上で「暮らしやすい地域」の重要な生活インフラである水道の利用料金が、他の自治体に比べ高いといわれています。また、下水道料金も同様です。給水人口5万人を想定した設備を、今後の人口予測に合わせた平成29年からの新水道ビジョンでどう改善策を計画するのか確認します。

**A.** 全国的に水道料金の改定傾向にあり、本市は昭和36年の給水開始以来、普及率が96.6%に達し、料金は20年近く値上げしていません。給水人口・有収水量とも減少しており、過剰投資のない計画を立てていきます。



深刻化しつつある空き家問題



平山境町線配水管布設替工事



安部 隆

**空き家対策について**

**弁 答**  
新たな法制度により空き家対策を推進

**Q.** 統計によると、全国の空き家はおよそ820万戸と発表され、7戸に1戸が空き家ということになります。空き家対策は全国的な問題であり、人口減少や高齢化等を背景に空き家の件数は年々増加傾向にあります。本市でも同様と思いますが、市内の空き家の件数とこれまでの対策状況を伺います。

**A.** 市内の空き家件数は、平成26年現在350戸で、今すぐ倒壊の危険はないが損傷が激しい家屋は237戸、解体

が必要な危険度が高い家屋は68戸です。対策として、実態の把握と空き家の利活用を含め、空き家等台帳整備の実施と家屋の所有者や住民へのアンケートを実施。また、空き家等適正管理に関する条例を制定し、市街地にある危険な工場の煙突を撤去しています。

**Q.** 年々空き家が増え家屋の外壁、トタン等の飛散など、近隣住民の安全が脅かされています。また、所有者の居場所がわからず連絡がとれない状況です。

今年5月に施行された空き家対策特別措置法では、危険な家屋などが特定空き家に分類されれば、行政執行の権限が明記されましたが、本市の今後の対策を伺います。

**A.** 特別措置法の施行を受け、関係部局間の連携を図り、建築士、解体業者、地区長などを交えた協議会を組織し、空き家等対策計画を策定。特定空き家等に対する立入調査、指導、勧告、命令、行政代執行の実施体制整備を考えています。

※インフラ：インフラストラクチャーの略。道路、港湾、鉄道、空港、工業用水といった産業基盤となる施設や住宅、環境衛生、上下水道、公園、学校などの生活基盤となる施設などという。





赤間 泰広

### 高齢者福祉の 充実について

**弁 答**  
既存事業の充実や新規  
事業の導入を検討

**Q.** 高齢者の安心・安全の確保に大変有効なものに、緊急通報システム、救急救命情報キット（命のボタン）がありますが、その存在を知らない市民の方も見受けられます。本市における設置状況、利用状況を伺います。また、さらに拡大していくべきと考えますがいかがですか。

**A.** 緊急通報システム利用世帯は78世帯で、健康相談等のお伺いコールが1477件、緊急通報が9件、うち救急車の要請を8件行いました。命

のボタンは、累計で2250世帯、3662名に配付していますが、ボタンの情報の更新が課題となっています。

**Q.** 高齢者ボランティアポイント制度が、現在全国的に大きな広がりを見せています。これは、ボランティア活動により、自身の介護予防や健康増進をも兼ね、ポイントを貯めて年1回商品券やさまざまな商品と交換するシステムです。ぜひ本市でも検討してはどうですか。

**A.** ポイントと地域で使える商品券との交換等を含めて、導入に向けて検討します。

**Q.** 空き家の発生を減少、抑制するためには、空き家自体を利活用していく何らかの優遇策が重要であり、必要であると考えますがどうですか。

**A.** 空き家購入後のリフォーム等については、市住宅リフォーム補助金があります。購入時の補助制度はありません。実施する場合は、市の単独事業となるので、費用対効果等を検討して判断したいと思います。



さらなる利用拡大で収入の確保を



救急救命情報キット（命のボタン）



渡部 秀樹

### フラワー長井線のイベント 列車等の企画運営について

**弁 答**  
情報発信力や企画営業  
体制の強化に努めたい

**Q.** イベント列車等の企画営業等の業務を行っていた前社長が退任した現在、新たな企画の立案、営業、運営はどのようなになっているのですか。

**A.** 山形鉄道では、組織体制の弱さ、情報発信力の弱さが課題です。これらを改善するため新経営改善計画に基づき取り組んでいきます。情報発信力等の強化や企画営業分野の体制強化、地域連携での地元利用の拡大の考え方を基本とし収入確保を図ります。

**Q.** 予算的に苦しいのは解り

ますが、イベント等の企画運営の若手スペシャリストの育成を提案します。市内や社内の若手でもいいですが、定住を条件として即戦力に成り得る地域づくり系のゼミで学んでいる大学の新卒者を採用し、育成してはどうですか。例えば、東洋大学国際観光学科では、国内外で活躍できる観光の人材を育成しています。さらに同学科ツーリズムコースでは、1年次に国内旅行業務取扱管理者を取得し、2年次に難関の総合旅行業務取扱管理者に挑むよう指導しています。また、やりがいのある仕事を希望する若者は、地方に職場を求める傾向もあります。

**A.** これまでは山形鉄道の経営は大変厳しく、人件費が限られており新たな雇用は無理な状況でした。今後、国から鉄道事業再構築事業の認定をいただき、県と沿線市町からの支援が確定すれば、ご提案のような雇用も含めて可能になると思いますので、募集も検討してみたいと思います。



梅津 善之

### 歯と口腔の健康づくり推進

答 弁  
推進条例の制定や  
関連事業の充実を図る

Q: 市民一人ひとりや地域の皆さんが、今まで以上に健康やかで心豊かな生活を送る意識を高めていくことが大切です。そこで歯と口腔の健康づくり推進条例の制定に向け、スケジュールと具体的な政策はあるのか伺います。

A: 11月から歯科保健推進事業懇談会を開催しています。小中学校へのブラッシング指導や歯周疾患検診の無料化、ミニデイスリーブでの歯科衛生士による指導等により事業の充実も図っていきます。

Q: 市職員の仕事量とバランスはとれているのですか。職場によって偏っているのではないですか。観光交流センターや、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略、1億総活躍、中心市街地活性化計画など、重要な計画を控え、職員一丸となった体制が必要ではないですか。

A: 市役所の組織は、課や係ごとに年度や時期で繁閑があり、事務量の増加が見込まれる場合は、職員の配置、組織改編、課内・部門内・庁内の応援体制等で対応しています。

Q: 道照寺平スキーマ場のナイター設備とゲレンデそのものの改良の計画は、これからどのように進めていくのですか。また、地権者の方から無料で借りている底地の考え方を聞かせてください。

A: 最初にゲレンデ整備を行い、安全を確保してからナイター設備の設置を進めていく予定です。スキーマ場用地は広い面積を無償でお借りしていますので、売買価格等の協議をして進めていきます。



歯科衛生士によるフッ素塗布

## 予算

## 特別委員会

## 総括質疑

1人1時間の持ち時間で、5人の委員が質疑に立ちました。質疑と答弁の要旨をお知らせします。

### 子育て支援センターの建設時期は

五十嵐智洋委員 市役所新庁舎建設について、検討はどうなっていますか。

副市長 本庁舎付近に第2庁舎を16億円程度で建設。本庁舎を大規模な改修で3億円と見積もり、検討しています。

委員 市長は子育て支援の多機能型複合施設建設に意欲を示されましたが、市庁舎と子育て施設を同時に進めるのは難しく、どちらを優先するつもりですか。

市長 現在、市役所は7カ所に分散し不便をおかけしていますので、市庁舎建設を優先に考えています。特に市民の要望が多い冬でも子どもが遊ぶことができ、お年寄りも利用できる複合施設も並列と想っています。

委員 市庁舎と子育て支援の複合施設を並行して建設すれば40億円は必要で、早期実現は厳しいのではないですか。

市長 地方創生の総合戦略は5年間ですので、教育と子育て



長井市子育て支援センター

てに力を入れるため、この間に集中して実現に向け努力します。

### ふるさと納税をさらに増やす方策は

宇津木正紀委員 ふるさと納税は大きく4つの効果、①税収アップ②産業振興③雇用の拡大④市のPR、がある制度だと思います。税制のさまざまな優遇策や手続きの簡素化で寄附が増えています。この他に本市のふるさと納税が大幅に増えた理由は何か。

地域づくり推進課長 その他増えた理由は、①PR効果



ふるさと納税返礼品の発送作業

②ふるさと長井しあわせ応援大使・サポーターの声掛け③長井市東京事務所でのPR、それらの効果があります。  
**委員** ふるさと納税をさらに増やすために、返礼品に長井市内の製造業の商品を加えられないですか。

**地域づくり推進課長** 商工観光課と連携して、市内で製造された完成品を検討します。  
**委員** 寄附金の使い道特に教育・子育てに重点化してPRしてはどうですか。

**地域づくり推進課長** 他の自治体にはない特徴のある事業に充てることは、PRになると思いますので検討してPRしていきます。

ふるさと納税事業について

**内容邦彦委員** 謝礼記念品納入委託先は地場産業振興センターで、委託費用が寄附金額の10%とのことですが、寄附金額1万円でも5万円でも同じ10%はおかしくないですか。通常、一件についていくらかと契約を結ぶのが普通ではないですか。今年度の寄附金総額が仮に2億円の場合、2千万円支払うことになりませんが、相応の作業なのですか。

**市長** 一件いくら、1万円であらうと100万円であらうと手続き的には同じはずですから、本来はそうあるべきだと思います。契約としては売り上げというところで行っていますが、中身についてはこれから検討しなければと思います。  
**委員** 謝礼記念品として1番人気の米沢牛の仕入れ価格はいくらですか。また、謝礼記念品の中で長井の生産物は何%ですか。

**地域づくり推進課長** 商品の仕入れや販売は、民と民の商取引のために価格は差し控え



ふるさと応援寄附「記念品カタログ」

ます。長井の生産物は金額全体の約80%位と思います。

観光交流センターは民間の力で

**町田義昭委員** 観光交流センター（仮称道の駅）事業は本格工事に入っています。この受け皿となる指定管理団体に予定されているのが地場産業振興センターです。この組織は本来民間団体であるのが原則だと思います。しかし、実態は市職員OBの協力を得ています。この事業に賛成の市民からも、今後市職員の天下り団体になるのではないかと不満の声が聞かれます。やはりこの事業は民間の知恵と力を

結集できる姿が求められているのではないのでしょうか。

**市長** 地場産業振興センターには現在3名の市職員OBが勤めています。そのかわり市職員は誰もいません。全体で職員が25名ほどいるのでほんの一部だと思います。運営については行政と商工会議所間の連絡がとれる人として、仕方なくOBを1年雇用しています。OBの協力はあくまでも過渡期だけです。来年から民間の職員採用を考えています。今後は民間の力を結集できるように努力し市民のご理解をいただきたいと思います。

ふるさと納税返礼品は、市内産品をもっと活用すべき

**小関秀一委員** ふるさと納税寄附金約2億円の返礼品のうち、米沢牛約6割・4千万円、米1割で6百万円が活用されていますが、市内の生産者の比率を高める必要があります。さらに、地元産品の振興として還元率をもっと高めるべきだと思いますがどうですか。

**地域づくり推進課長** 米沢牛1588頭中、長井産が263頭。市内肉屋さんとの協議で、長井産を増やすよう検討します。長井産米は、つや姫などで約40%の活用です。

**市長** 長井産の商品を、返礼率60〜70%も検討します。

**委員** スキー場の業務委託の内容には、リフトの設置・撤去、夏場の草刈り・ロッジ管理等も含まれますか、圧雪車等の事故補償は万全ですか。

**教育長** 年間契約の業務に、その他の業務と記しており、今後、業務内容の細部を検討します。労災保険等の加入も積算に含め確認を行います。圧雪車は損害共済加入済です。他の業務委託・イベント等の保険加入も確認・指導します。



新しい圧雪車の出発式

# 第4回市民と議会との意見交換会 を開催しました

～より一層の市民参加と開かれた議会を目指します～

“意見交換会の要旨をお知らせします”

## はじめに

長井市議会主催の第4回「議会報告会」・地区別意見交換会を11月2日から12日まで、6日間7会場で開催させていただきます。

市議会では、従来から議会の活性化と市民への情報公開に向けた活動を具体的に展開してきましたが、4回目となる意見交換会においても、議会として認識している課題などの説明や報告をさせていただきます。

また、市民の皆さんからは、暮らしの課題や要望、議会・議員活動に対するご意見などを数多くいただきました。ご参加いただいた皆さんに感謝申し上げます。

長井市議会ではインターネット中継やホームページの開設などを初め、さまざまな議会活性化策や改革に取り組みてきましたが、議会改革の一環としての今回の意見交換会も大変意義深いものとなりました。

会場で行いただきましたご質問、意見等について、各担当課と協議を行い、要旨として「Q&A形式」でとりまとめました。紙面の都合上、一部抜粋して掲載させていただきます。お詫言います。

また、会場で皆さんからいただいたご意見、提言、要望、質問等については当局あてに送付し、議会内での議論や政策形成につなげていくために、今後も引き続き調査・検討を行ってまいります。

## 総務常任委員会から

**問:** 市営バス利用者は足腰の不自由な方が多く、道路から少し離れた所に住んでいる方はバス停までの移動が困難である。デマンドバスの運行はできないのか。

**答:** 市では、デマンドバスの運行についても検討してきました。デマンドバスは、利用者からの要望に応じてルートを設定し、運行する形態で一般的に必要な少ない地域で効率的な運行が可能とされてお

ります。発着地点までの距離が短い一方で、相乗りする人によっては大きな迂回が生じ、所要時間が大きく変動する可能性が生じかねないというデメリットもあります。

さまざまな利用目的があり、その多くが時間指定の通院であること、また、事前予約の面倒さも住民の意見として出されたことから、市民の皆様への利便性を優先して現在の運行形態を採用しました。フリー乗降区間の拡大や、バス停を300m範囲で設置するなど乗車しやすい市営バスを目指しています。

必要があれば地域指定のデマンドの検討も進める必要があると考えております。



伊佐沢地区公民館



交流センターふらり

## 文教常任委員会から

**問:** 山形県はあまり高くないといわれている児童の学力について、少人数になったことを生かし、学力が向上するような教育をしてほしい。教育委員会ではどのように考えているのか。

**答:** 全国学力・学習状況調査によると、子ども達の学習意欲は全国平均より高い傾向にあります。今後も意欲的に学ぶ姿を大切に授業づくりをするとともに、一人一人の活躍の場を増やすことや※ティームティーチングで複数の教師が教室に入ることなどにより、少人数指導の良さを生かしながら学力の向上を図りたいと思います。

※ティームティーチング：授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して1人ひとりの子ども及び集団の指導の展開をはかる指導方法及び形態。



致芳地区公民館

**問** 圧雪車が故障した時に、ナイター設備よりも圧雪車の購入を優先させたと聞いている。スキー人口が半減しているとはいえ、市民ひとり一スポートからしても、子ども達にとってスキーは重要な地域スポーツなので、ぜひナイター設備を整備してほしい。

**答** ナイター設備は、見えな場所、死角がないようにゲレンデを整備してから設置するよう予定しています。今年度はゲレンデ整備のために圧雪車を購入しましたが、安全対策を優先するスキー場全体の整備と夜間の除雪、利用者の確保などを総合的に検討して、関係者の方々と協議して進めます。

■ 厚生常任委員会から

**問** 道路から奥まった持山への大型家電製品等の不法投棄が増えている。他町のように腕章をした監視委員のパトロールを実施してもらいたい。

**答** 本市でも不法投棄パトロールを年2回実施しています。幸い、警察に告発しなければならぬような大規模な不法投棄の案件はありませんが、小規模な案件は恒常的に発生しています。そのつど現地調査を行い、地区長さんや地権者、関係者と協議して対策をたてています。現地調査で投棄者が判明すれば、投棄者に原状復帰を求めることとなりますが、投棄者が判明することとは少なく、不法投棄防止看板を設置し、市報でPRをするなどの対応を行っています。

**問** 斎場の老朽化で、煙・スス等の心配もあるので、しっかり整備してほしい。

**答** 斎場の燃焼装置は毎年点検していますが、詳しい状況を教えていただければ、調査・改善してまいります。老朽化については対応が必要と認識しており、昨年度は非常用電



西根地区公民館

源設備の設置、今年度はトイレまわりの改装や給湯設備の改善を実施しました。今後も改善を継続していきます。

**問** 伊佐沢児童センターの移転を当局にお願いしている。鉄筋コンクリートの建物で、40年間の補助金制限（補助金返還）があり難しいと思うが何とかならないものか。

**答** 伊佐沢児童センターは、平成4年4月から現在の場所運営しています。建設には、国・県から補助金の交付を受けており、処分制限期間は47年となっていますが、今現在23年しか経過していません。

公共施設の整備は、財政的な面でも大きな課題です。現状では児童センターの新設は難しいことをご理解いただきたいと思えます。児童セン



豊田地区公民館

ターで考えれば、西根・致芳の老朽化が著しく、そちらの対応も急務となっています。

■ 産業・建設常任委員会から

**問** いきものふれあい河川公園にあるグラウンドゴルフ場の草刈をしてほしい。現在、ボランティアで草刈を行っているが、市の管理施設なので市が行うべきではないのか。

**答** いきものふれあい河川公園は、グラウンドゴルフのコース部分は、ボランティアで草刈りしていただいています。水辺付近や木立部分の草刈りやトイレの清掃等は市で行っております。グラウンドゴルフのコース部分の管理は、ご利用いただいている各団体

等と今後、協議していきたいと思えます。

**問** 五所神社前の道路に大きな段差がありハンドルをとられる。除雪幅員が狭く、タンクローリーとダンプが接触し危険な場面があった。対策を講じてほしい。

**答** 道路上の段差につきましては、来年度以降実施を予定している市道大沢線改修工事の際に解消予定です。

除雪につきましては、業者と連絡を取り合いながらきめ細かな除雪を実施し、幅員の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

市民と議会との意見交換会に関するご意見・ご要望は、市議会事務局までお願いします。

(TEL 87-0812)



平野地区公民館

### 総務常任委員会 行政視察報告

平成27年10月22日、富山市を訪問して「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について行政視察を行いました。

富山市（平成17年4月、7市町村による新設合併）は、総面積124.2km<sup>2</sup>と広大な土地を有し（長井市は215km<sup>2</sup>）、さらには都市における特性・課題である人口が低密度な市街地と公共交通の衰退、高齢化による車を自由に使えない人が約3割で（女性が8割、60歳以上の高齢者が7割を占めている）、車を自由に使えない人にとって極めて生活しづらいまちである。また、ごみ収集や除雪等都市管理コストの上昇、中心市街地の衰退など、今後、問題はさらに深刻化する等、さまざまな問題が提起され、人口減少と超高齢化社会の到来など都市を取り巻く課題に対応し、将来世代に責任が持てる、快適で持続可能な都市を実現するため、①公共交通の活性化、②



行政視察風景（撮影：内谷邦彦）

公共交通沿線地区への居住促進、③中心市街地の活性化の3本柱の施策で公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進していました。

このようなまちづくりの考え方をもち、平成18年4月に富山ライトレールが開業し、さらに平成21年12月には市内電車環状線、平成27年3月には、市内電車の富山駅乗り入れが開業しました。

現在は、路面電車の南北接続事業の完成に向けた整備を進めるなど、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

長井市でも一昨年度から市内を網羅する市営バスを運行しました。今後の当市のまちづくりを考えるとき、今回の視察を参考にしてさらなる検討が必要でです。

### 請願

#### 不採択

戦争法（平和安全保障関連法）の廃止を求める意見書提出の請願

（請願者 西置賜革新懇話会  
代表世話人 今泉 義憲）

### 議会傍聴に お越しく下さい

議員と当局の活発な議論をぜひ議場でご覧ください。  
日程や質問内容については市のホームページで事前にお知らせしています。

また、インターネットによる議会中継（生中継・録画中継）も実施しています。



### 3月定例会の予定

- 2・12(金)全員協議会
  - 15(月)総務常任委員会協議会
  - 16(火)文教常任委員会協議会
  - 17(水)厚生常任委員会協議会
  - 18(木)産業・建設常任委員会協議会
  - 19(金)常任委員長会
  - 22(月)定例会招集告示
  - 25(木)議会運営委員会
  - 29(月)本会議（開会）
  - 3・4(金)本会議（一般質問）
  - 7(月)本会議（一般質問）
  - 8(火)本会議（一般質問）
  - 9(水)総務常任委員会
  - 10(木)文教常任委員会
  - 11(金)厚生常任委員会
  - 14(月)産業・建設常任委員会
  - 15(火)予算特別委員会
  - 17(木)予算特別委員会
  - 22(火)予算特別委員会
  - 24(木)本会議（表決・閉会）
- ◎全ての会議が傍聴できます。  
なお、正式な日程は、市議会のホームページなどでご確認ください。



### 編集後記

久しぶりに雪がない正月を迎えております。異常気象との声も聞かれる中で市民の皆様は健やかな日々をお過ごしでしょうか。市議会だよりも新体制となつてから3号目の発行となります。

それぞれの議員が市民にお伝えたいこと、行政からの回答内容を市民の皆様に分かりやすくお伝えするために、委員が編集を行い発行しております。スペースの関係もあり全てをお伝えすることは難しく、是非、議会を傍聴いただければ幸いです。お待ちしております。

(K・U)

### ながい市議会だより 編集特別委員会



○梅津 善之 宇津木 正紀  
今泉 春江 平 進介  
渡部 秀樹 内谷 邦彦  
◎委員長 ○副委員長

この議会だよりは、議員の自主編集により発行しています。